

女性活躍推進法に係る

## 株式会社 道南ラルズ 一般事業主行動計画

女性が活躍できる環境を整えることにより、社員の働き甲斐と会社の発展を共に実現できるように、行動計画を次のように策定する。

1. 計画期間 2021年4月～2026年3月

2. 当社の課題

- (1) 管理職に占める女性割合や、管理職候補の女性人数が不足している
- (2) 家庭と仕事の両立支援が不十分である
- (3) 応募者に於ける女性割合が低い

3. 当社の目標

【目標 1】 正社員の労働者に占める女性の割合 20%以上に引き上げる。

【目標 2】 女性管理職を 2026年までに1人以上任用する。

4. 取組内容と実施時期

【取組内容 1】 女性社員の構成比を 20%以上に引き上げる

2021年 4月～ 採用選考基準の検討

2021年 7月～ 外部及び内部情報の収集(効果的な内容、ニーズ)

2021年 10月～ 採用選考の新基準を決定し、その運用を開始

2022年 3月～ 採用結果の反省と次期採用計画の修正

【取組内容 2】 女性正社員を対象として管理職育成を目標としたキャリア研修を  
年1回以上実施する

2021年 3月～ 外部及び内部情報の収集 (効果的な内容、ニーズ)

2021年 4月～ 情報収集の結果を踏まえ、研修プログラムの決定

2021年 7月～ 管理職育成キャリア研修の実施

2021年 7月～ 併せて管理職を対象とした研修の実施

## 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月11日～2028年12月10日までの5年間

2. 内容

目標1：出生時における育児休業の取得を促進する。  
前計画期間の120%を目標値とする。

<対策>

- 2024年1月～ 現状把握、目標達成に向けての意見交換
- 2024年3月～ 制度の周知や情報提供を行う
- 2025年1月～ 経過確認、目標達成に向けての意見交換

以降、毎年継続して実施

目標2：2024年1月から、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを月4日に拡大して実施する。

<対策>

- 2024年1月～ ノー残業デーを月4回に変更
- 2024年8月～ 実施検証をし、次年度以降への内容修正の意見交換
- 2024年12年～ 次年度の実施内容を発令

以降、毎年継続して実施

目標3：マイナビを通してインターンシップの実施。  
従業員への案内文も新たに作成し採用機会の確保に努める。

<対策>

- 2024年1月～ 案内文作成
- 2024年2月～ 案内文を全店舗へ掲示